

奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十九年三月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

奈良県条例第二十六号

奈良県附属機関に関する条例の一部を改正する条例

奈良県附属機関に関する条例（昭和二十八年三月奈良県条例第四号）の一部を次のように改正する。

別表知事の部奈良県公の施設指定管理者選定審査会の項、奈良県西の京県有地活用整備事業者選定審査委員会の項、奈良県がんばる市町村応援表彰選考委員会の項、奈良県産学官連携共同研究開発費補助金審査委員会の項、奈良県再生可能エネルギー等導入推進事業評価委員会の項、記紀・万葉県民活動支援補助金審査委員会の項及び奈良県持続的観光力パワーアップ補助金選定審査会の項を削り、同部奈良県福祉・介護人材確保協議会の項の次に次のように加える。

奈良県社会福祉総合センター指定管理者選定審査会	奈良県社会福祉総合センターの指定管理者の指定に関する重要事項についての審査及び建議に関する事務
-------------------------	---

別表知事の部奈良県高齢者生きがいワーク創設支援事業補助金審査委員会の項の次に次のように加える。

奈良県国民健康保険運営協議会	国民健康保険事業の運営に関する事項の審議に関する事務
----------------	----------------------------

別表知事の部奈良県立社会体育施設ネーミングライツ選定審査会の項の次に次のように加える。

奈良県立橿原公苑指定管理者選定審査会	奈良県立橿原公苑の指定管理者の指定に関する重要事項についての審査及び建議に関する事務
--------------------	--

別表知事の部奈良県国内販路拡大支援事業出展者選定委員会の項及び奈良県海外販路拡大支援事業出展者選定委員会の項を削り、同部奈良県ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業審査委員会の項の次に次のように加える。

奈良県国際芸術家村構 想宿泊事業者選定委員 会	奈良県国際芸術家村構想における宿泊事業者の選定に 関する重要事項についての審査に関する事務
-------------------------------	--

別表知事の部奈良県総合治水対策推進委員会の項の次に次のように加える。

奈良県第二浄化センタ ースポーツ広場指定管 理者選定審査会	奈良県第二浄化センタースポーツ広場の指定管理者の 指定に関する重要事項についての審査及び建議に関す る事務
-------------------------------------	---

別表知事の部奈良県エリアマネジメント推進事業者等選定委員会の項を削り、同部飛鳥宮跡活用検討委員会の項の次に次のように加える。

大湊池公園指定管理者 選定審査会	大湊池公園の指定管理者の指定に関する重要事項につ いての審査及び建議に関する事務
---------------------	---

附 則

この条例は、平成二十九年四月一日から施行する。ただし、別表知事の部奈良県ホテルを核とした賑わいと交流の拠点整備事業審査委員会の項の次に次のように加える改正規定は、規則で定める日から施行する。